

## はじめに

本書は、平成15年度に、(財)消費者教育支援センターが内閣府より委託を受けて実施した「消費者契約教育に関する調査」の調査研究報告書である。今回、その性格を副読本「21世紀をたくましく 消費者金融編」を学校で活用していただくための教師用指導書として位置づけ、タイトルをつけた。

本調査は、平成11年度より5カ年計画として実施され、今年度はその5年目にあたる(ただし、4年目は消費者保護基本法の見直しを視野に入れて「消費者教育に関する研究会」が設置され、消費者教育推進にかかわる議論を行った)。初年度は、紛争解決機関に関して総論的に調査を実施し、2年目は住宅・不動産、3年目はIT・電子商取引と各取引分野別の消費者契約教育が調査された。5年目である本年度は、近年深刻さを増している多重債務問題に関連して、消費者金融に関する消費者契約教育を取り上げることとした。学識経験者、法律の専門家、関連団体、高等学校教諭等からなる「消費者契約教育に関する研究会」を設置し、消費者金融に関する消費者契約教育の副読本及び本書を作成した。

本書は、部から構成されている。第部では、消費者金融に関する消費者契約教育の意義がまとめられている。第部では、副読本を授業で活用していただくための教師用指導書を意識した内容になっている。副読本の活用のポイントとして各ページに対応させた解説を付け(第1章)、授業における活用方法では家庭科・公民科における事業実践例やワークシートを掲載した(第2章)。さらに、指導法と補助教材として、CM分析の手法とロールプレイングを掲載した(第3章)。第部は消費者金融に関わる消費者トラブルの現状と解決への取組みとして、統計データや法令・制度について分かりやすく解説している。また、第部では、本調査の5カ年計画のまとめとして、消費者契約教育の課題について述べられている。あわせて本調査の指針も掲載したので、ぜひご覧いただきたい。最後に、第部では参考資料として学習指導要領を抜粋し、相談先の一覧をまとめて本書を締めくくっている。

本報告書が、今後の我が国の消費者契約教育の実施において一助となれば幸いである。

最後に、委員各位並びに協力いただいた関連諸機関の方々に改めて御礼申し上げます次第である。

平成16年2月

(財)消費者教育支援センター